

海水浴場等における
新型コロナウイルス感染症の
感染防止対策ガイドライン

能登町

令和3年7月

1. 基本的な考え方

海水浴場は、オープンエアで自然換気がありますが、海水浴場や売店、駐車場等に多くの人が集まり、「密集」・「密接」・「密閉」になることにより、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高まることが問題になります。

このような海水浴場の特性を十分理解したうえで、海水浴場を開設する場合には、海水浴場等での「密集」・「密接」・「密閉」を防ぎ、新型コロナウイルス感染症の感染を防ぐ取り組みを徹底して行うことが必要と考えます。

2. 海水浴場における感染防止対策について

(1) 海水浴場開設者が行うべき感染防止対策

- ・感染防止のため、利用者に対し、下記事項を掲示する。

症状にかかわらず、体調がよくない場合はご利用を控えてください

ソーシャルディスタンス(人と人の距離)を確保してください

こまめな手洗い、手指消毒、シャワーを行ってください

グループの場合は対面でなく横並びで座ってください

その他、適宜必要な事項

- ・混雑、密集の恐れがある場合は注意を促す。
- ・複数の人の手が触れる場所は適宜消毒すること。
(ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イスなど)
- ・更衣室はロッカーを間引きし、利用者の密を避け、換気に配慮する。
- ・トイレ清掃は1日のうち定期的に清掃を行う。手洗い場に手指消毒用の消毒液を設置すること。
- ・監視員の健康チェックを実施すること。発熱や風邪の症状がみられる場合は従事させない。なお、マスク等の着用は、熱中症に注意して装着すること。
- ・救護者の情報(氏名、連絡先など)を記録に残し、疫学調査ができる体制を整備すること。
- ・海水浴場等利用者の行動例((2)参照)をHP等により事前に周知する。

(2) 海水浴場等利用者の行動例

(厚生労働省の「新しい生活様式」の実践例」を参照)

ア 海水浴場への往復

- ・海水浴場へ行く前に体温測定、健康チェックを行う。
- ・体調がすぐれないときには、海水浴場に行かない。
- ・ソーシャルディスタンス(人と人との距離)を確保、咳エチケット、手洗いを心がける。
- ・公共交通機関で移動するときは、すいている時間を選び、会話は控えめにする
- ・咳エチケットを徹底する。
- ・途中で買い物するときは、少人数で行う。
- ・手洗いは30秒以上かけて、せっけんで丁寧に洗う。
- ・帰宅後は、手洗い及び入浴にて全身を洗う。

イ 海水浴場

- ・ソーシャルディスタンスを確保する。
- ・グループの場合は対面ではなく横並びで座る。
- ・海水浴場の近隣住民の感染を広げないように、ごみは持ち帰るか、ごみ袋に密閉してごみ箱に捨てるなど適切に行う。
- ・帰る前は手洗いを実施し、シャワーを浴びる。
- ・テント、パラソル等を密にならないよう使用し、ソーシャルディスタンスと熱中症対策を行う。

ウ 更衣休憩所等

- ・更衣室での着替えはすみやかに、少人数ですいた時間に行う。
- ・レジに並ぶときは、前後に十分なスペースをとる。
- ・多人数の会食は避け、会話は控えめにする。
- ・間隔を広くしたり、対面ではなく横並びで座る。
- ・回し飲みや回し食べは行わない。
- ・トイレ使用後は、手洗いを30秒以上かけて行い、せっけんで丁寧に洗う。

※過去2週間以内の体調不良者、海外からの帰国・入国者ならびに、新型コロナウイルス感染症に関わる健康観察対象者、自宅療養中の方は来場を控えてください。